

2019 北海道最賃情報

2019年8月5日〈No. 3〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

2019地域最賃審議ヤマ場

大幅引き上げ、早期発効を!

—北海道労働局前集会を開催—

連合北海道は8月5日、2019年度北海道地域最低賃金額の改定審議が大きなヤマ場を迎えていることから、北海道労働局前で集会を開催し、大幅な引き上げや早期発効を求めて声を上げた。集会には昼休みにも関わらず約100名の組合員が参加した。

主催者挨拶では最賃審議会委員の連合北海道・齋藤副事務局長が、「SDGs（エスディージーズ）誰一人取り残さない社会を実現するためには最低賃金の引き上げは急務である」と訴えた。また、審議状況を報告した山田組織労働局長は、労働側の主張として「ワーキングプアと言われる年収200万円以下労働者の解消のためにも時間給1,000円を求めている」と報告。例年の10月1日発効のためには8月5日の結審が必要となっているが、「現段階では3年間続いてきた10月1日発効は厳しいが、未組織労働者や最低賃金近傍で働く仲間の春闘である審議会において改定額の大幅引き上げと共に、早期発効もめざして臨む」と、労働側委員を代表して決意を述べた。一方、使用者側の主張についてもふれ、「最低賃金の引き上げにより企業経営に与える影響が年々強まっているとして目安を大幅に下回る改定額を提示している。企業の社会的責任を放棄した無責任な姿勢だ」と使用者側の姿勢を厳しく断じた。

続いて最低賃金近傍で働いている労働者を代表して全自交の鈴木書記長が「タクシー運転手は出来高払い制で、賃金が最賃未満であれば補償されるが、組織された労働者であっても非正規労働者と同様の賃金で働いている者が多数いる」と、大幅な引き上げと早期発効を強く求めた。



「最賃を1000円以上に引き上げろ」等と、労働局に向かって声を上げる参加者



地域最賃の大幅な引き上げと早期発効を求めて開催された昼休み集会

参加した組合員らは「雇用戦略対話」や「2019骨太方針」において決定された全国加重平均1,000円の実現に向けて、引き続き全力をあげていくことを確認し、シュプレヒコールや団結ガンバローで大幅な引き上げを求めて声を張り上げた。